

# 令和7年度 上江中学校 部活動のきまり

部活動担当

## I 部活動の基本的な考え方

- (1) 上江中学校の教育目標を達成するまでの教育の場とする。
- (2) 学年の所属を離れ、共通の趣味や興味・関心をもった生徒が学校生活の中で得た知識・技能・行動の仕方を自主的に実践する場とする。
- (3) 部活動を通して個性を伸ばし、生涯にわたって運動に親しむ習慣を養うとともに、体力の向上や健康の増進を図る。また、様々な活動を通して豊かな感性と心情を養う場とする。

## 2 部活動の位置付け

部活動は、放課後の自由な時間を利用し、生徒同士が個性伸長のために自主的・自発的に活動する場である。また、心身の健康や技能の習得、社会性の育成に繋がるなど大きな教育的価値がある。従って、本校では「学校教育の延長の場」として位置付け、学校教職員の指導・管理のもとに活動する。

## 3 入部について

「部活動入部届・部活動継続届」を学級担任に提出する。部活動生心得を十分に理解した上で、入部届を提出すること。新入生については、「部活動入部届」の提出と同時に正式に部員として活動することができる。

## 4 部活動の規則

- (1) 部活動生は、帰りの会が終わり次第、直ちに活動を始める。(着替え終了後、荷物を教室に置かない。)
- (2) 生徒心得・交通道徳・時間厳守など、その他すべての活動は、本校の校則に従って活動する。休日における部活動の登下校における交通マナーや服装には留意して行う。休日の登下校・遠征時の服装は、制服、学校指定のジャージ、ユニフォーム及び部で指定した服装とする。
- (3) 登下校中の飲食は認めない。
- (4) 昼食が必要とされる練習等においては、以下のきまりを厳守する。
  - ① 弁当持参を原則とする。
  - ② 飲み物はお茶またはスポーツ飲料とする。
  - ③ お菓子類の購入や持ち込みはしない。
  - ④ 弁当のゴミは各自で持ち帰る。

## 5 練習時間について

- (1) 決められた部活動終了時刻、下校時刻(校門を出る時刻)は厳守する。

月	通常	中央/集会	備考
	終了時刻	終了時刻	
4月～9月	18時00分	18時30分	
10月	17時50分	18時15分	
11月～12月	17時00分	17時30分	
1月	17時15分	17時45分	
2月	17時30分	18時00分	
3月	17時30分	18時00分	

備考

- ・ 下校時刻(正門を出る時刻)は終了時刻から15分後以内とする。
- ・ B 日程、特別校時程の終了時間は、2時間程度を基準とし、各顧問の判断によるものとする。
- ・ 気候や日没時間などを考慮して適宜相談していく。
- ・ 年間を通し、土・日・祝日は原則17時までとする。練習試合等の場合はこの限りではない。
- ・ 拠点校で活動する生徒は、拠点校の部活動終了時間に従う。

- (2) 長期休業中の練習については、生徒の生活面や学習面、健康状態等を把握、考慮した上で顧問が別途計画する。

- (3) 定期テスト前の活動については、定期テスト3日前より部活動の練習を停止し、学習に専念させる。大会参加に伴う定期テスト3日前の練習や定期テスト期間中の大会への参加は、保護者の承諾、職員会での承認を経て、校長が許可した場合に限り参加を認める。なお、練習をする場合は1時間程度とし、練習時間の延長等は認めない。また、テスト準備(学習)期間を別途(前週)設けるなどの措置を講じることとする。
- (4) 大会前の部活動延長については、保護者の承諾、職員会での承認を経て、校長が許可した場合に限り認める。また、保護者との連携を図りながら迎えなどの措置を講じ、事故のないよう十分配慮する。延長の期間は、大会の2週間前からとし、その中の1週間以内とする。また、中体連主催大会及び県大会以上の規模の大会のみとする。延長時間については、30分～1時間とする。
- (5) 週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。第3日曜日は「家庭の日」の趣旨を踏まえ、原則として部活動を実施しないこととする。(週末及び家庭の日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り返る。または、2か月を1単位として捉え、8回程度週末の休養日を設定する。)

## 6 捱点校活動について

- (1) 「えびの市立中学校拏点校部活動要項(別紙)」に基づいて、活動する。
- (2) 拏点校の下校時間等、部活動規則に基づいて活動する。

## 7 その他

- (1) 部活動時の服装については、学校指定の体操服及びジャージ、または、部で決められた服装とする。(華美にならないようにする。)
- (2) 平日の下校については、部活動時の服装でよい。
- (3) 休日の登下校については部活動時の服装でよい。
- (4) 弁当と水筒、部で許可された軽食や飲料水以外は持てこない。
- (5) 片づけ、練習終了後の清掃、施錠を確實に行う。
- (6) 部活動終了後は速やかに下校し、途中寄り道等をしない。
- (7) 校則違反(眉そり、髪染色・脱色、ピアス、喫煙など)や違法行為などがあった場合は、部活動顧問会を開き、中体連大会や各種大会への出場について検討するものとする。

## 8 3年生の部活動参加について

3年生は卒業まで、部活動の一員として校則を守り、後輩の手本となるよう自覚ある行動をとる。地区総合体育大会において、各競技での県大会出場枠を獲得できなかった3年生は、原則として部活動から退き、進路実現に向けて勉強に専念させる。しかし、以下の条件を満たす場合については、その限りではない。

- (1) 西諸地区及び県の選抜選手に選出され大会等を控えている場合。
- (2) 部顧問からの要請があった場合。
- ① 部顧問は、部活動担当・他職員・保護者へ相談後、校長の承諾を得る。
- ② あくまでも1・2年生の活動のサポートをすることが目的であり、目的が達成されそうにない場合は参加させない。(練習の邪魔になる、自分たちのやりたいことしかしないなど)
- ③ 基本的に1・2年生と同じ練習に取組む。もしくは指示のあった練習を行う。
- ④ 学習がおろそかになる(課題忘れなど)場合については、参加させない。
- ⑤ 服装等については、1・2年生と同様とする。
- ⑥ 定期テスト(実力テストも同様)3日前は参加させない。

## 9 令和7年度 部活動顧問

	部活動名	顧問		活動生徒数			備考
		顧問	副顧問	1年生	2年生	3年生	
1	軟式野球	山元 秀太	木村公一朗		5	0	5 飯野中拠点
2	女子バレーボール	山口 莉理	松田 裕子		1	1	2 飯野中拠点
3	女子ソフトテニス	濱島 巧成	伊藤 暢浩		1	4	5

## 10 令和7年度 校外活動(社会体育)

校外活動	活動生徒数				担当
	1年生	2年生	3年生	合計	
新体操		0	1	1	山元 貴久美
陸上		0	1	1	神野 敦士
サッカー		1	0	1	加久藤中学校拠点
男子バレー		1	0	1	須木・加久藤との合同
女子バスケットボール		1	1	2	飯野中学校拠点